給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号

千葉県大網白里市大網458番地10　ＤＫ大網白里200

再生債務者　吉原　直樹

決定年月日時　平成28年３月15日午後５時

主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

再生債権の届出期間　平成28年４月５日まで

一般異議申述期間　平成28年４月19日から平成28年５月６日まで

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（再ロ）第２号

岩手県奥州市胆沢区小山字萩屋敷737番地

再生債務者　小野寺幸也

決定年月日時　平成28年３月17日午後３時

主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

再生債権の届出期間　平成28年４月14日まで

一般異議申述期間　平成28年４月28日から平成28年５月12日まで

盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（再ロ）第１０００２号

東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目17番５号セレーナ吉祥寺105

再生債務者　工藤　誠

決定年月日時　平成28年３月17日午前10時

主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

再生債権の届出期間　平成28年４月14日まで

一般異議申述期間　平成28年４月28日から平成28年５月19日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第５号

鹿児島県鹿児島市石谷町2482番地16（サンライフ21　102号）

再生債務者　土元　貴善

主文　本件再生計画を認可する。

理由の要旨　平成28年３月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月16日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再ロ）第２号

栃木県栃木市片柳町４丁目４番11号

再生債務者　金子　達也

主文　本件再生計画を認可する。

理由の要旨　平成28年３月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月15日

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（再ロ）第３号

岩手県奥州市水沢区東大通り３丁目５番13号

再生債務者　赤座　明穂

主文　本件再生計画を認可する。

理由の要旨　平成28年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年３月17日　盛岡地方裁判所水沢支部

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成28年３月28日　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

(1)　種類及び授与番号

高等学校教諭二級普通免許状　数学

昭52高二普第659号

(2)　授与年月日及び授与権者

昭和53年３月31日　静岡県教育委員会

(3)　本籍地　神奈川県

2　失効年月日　平成28年２月26日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

4　失効の対象となった者の氏名　加藤　享市

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散するりとにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十四日

掲載頁　五十九頁（号外第二一〇号）

(丙)　確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年三月二十八日

東京都港区虎ノ門四丁目１番１１八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

(甲)　株式会社ＡＰ５１

代表取締役　馬場　勝也

東京都港区芝四丁目五番１０号

(乙)　株式会社ＨＰホック・ジャパン

代表取締役　髙見　信光

東京都港区虎ノ門四丁目１番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

(丙)　株式会社ＡＰ５２

代表取締役　馬場　勝也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりとにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.alpen-group.jp/ir/electric.html

(乙)　http://www.alpen-group.jp/ir/electric.html

平成二十八年三月二十八日

名古屋市中区丸の内二丁目九番四〇号

(甲)　株式会社ＨＥ・アイ・ゴルフ

代表取締役　横三　知弘

名古屋市中区丸の内二丁目九番四〇号

(乙)　株式会社ＴＧ３

代表取締役　横川　知弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりとにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月四日

掲載頁　四十七頁（号外第二十六号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月四日

掲載頁　四十八頁（号外第二十六号）

平成二十八年三月二十八日

大阪府豊中市岡上の町四丁目四番二号

(甲)　株式会社ユーアンドアイ

代表取締役　秦　義則

大阪府池田市住吉一丁目八番二五号

(乙)　株式会社プラチナライフ

代表取締役　薬師寺　誠

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の和菓子の製造販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるりとにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十八年四月二十八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月二十八日

三重県伊勢市二見町茶屋一九七番地二

(甲)　株式会社御福餅本家

代表取締役　田中　誠一

三重県伊勢市二見町茶屋一九七番地一

(乙)　有限会社御福餅本家

代表取締役　小橋　正生

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ウイング（乙、住所神戸市東灘区住吉東町二丁目三番三三―一一〇八号）に対して当社の不動産販売管理事業に関する権利義務を承継させるりとにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十六日

掲載頁　八十三頁（号外第四十三号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十六日

掲載頁　八十三頁（号外第四十三号）

平成二十八年三月二十八日

大阪市港区市岡三丁目一四番一一号

(甲)　株式会社ナイカイ

代表取締役　高岡　公児